

給水管（取付・撤去）工事各種申請申込書

申 込 月 日 令和 年 月 日

武蔵野市長 殿

収受番号	お客様番号
	水道番号

○申し込みに当たり、注意事項、承諾事項及び裏面の委任事項を確認の上、お申込みください。
○太枠内の該当する申込み・申請項目に「✓」印をつけ、必要事項を記入してください。

☐ 給水管取付・撤去工事承認申請 (☐ 取付 ☐ 撤去) ☐ 道路占用手続委任				
☐ 断水施工				
工 事 場 所	武蔵野市	丁 目 番 号	工 種 ☐ 新設 ☐ 改造 ☐ 撤去	取出し口径 mm
	丁 目 番 号			
施 工 主	氏 名			
	電話番号			
申 込 者 指定給水装置工事事業者 〔 緊急時対応責任者 監 督 事 務 費 請 求 先 〕	丁 目 番 号		給水装置工事 主任技術者	主任技術者免許交付番号 第 号 氏 名
	電話番号 携帯番号		分岐及び 配管施工者	氏 名
工 事 予 定 日	令和 年 月 日 () 時 分			
検 査 日	令和 年 月 日 ()			
道路占用許可番号		道路使用許可番号		
期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		期 間	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日

◎道路占用手続きに当たっての注意事項
1 市道占用手続きは施工主が行うことを原則としますが、都道、区道は、裏面の委任事項を確認し当該手続きを市水道部に委任してください。

◎給水管取付・撤去工事承認申請
承諾事項
(1) 配水小管、補助管からの給水管取付・撤去工事を指定給水装置工事事業者施工とするに当たり、次の条件及び誓約事項を承諾します。
〔承認要件〕
① 給水管の分岐及び配管の工事を施工する場合は必要な技能を有する者が従事し、又は従事する者を実地監督すること。(水道法施行規則第36条第2項)
② 上記の資格又は実務経験の確認のため、必要な書類を提示すること。
③ 不陸陥没等、緊急を要する場合は、直ちに出勤し必要な措置を行うこと。
④ 断水が伴う施工については、工事完了後、後日、市水道部より算定した金額請求し期間内に支払うこと。
〔誓約事項〕
① 工事施工に当たっては関係法令、条例及び規則等を遵守すること。
② 施工方法は市水道部が定める給水装置設計・施工基準によること。また、当市職員の指示がある場合はそれに従うこと。
③ この工事に起因して、第三者への損害又は問題等が生じた場合は、申込者及び施工主の責任において解決すること。
④ 道路復旧工事は、道路管理者が求める基準に基づき、速やかに施工すること。
⑤ [都・区道]道路管理者に納付する監督事務費は、市水道部から請求後に支払うこと。
⑥ 当該工事完了後速やかに、分岐、配管、埋戻し、復旧工事の施工状況を確認できる写真を提出すること。
(2) 本件工事に起因する損害賠償は、申込者と施工主が連携して責任を負うものとします。

◎給水管取付・撤去工事検査申込
武蔵野市給水条例第6条第2項に基づき、配水管からの給水管（取付・撤去）工事審査を申込みます。

係	主任	係長	課長

◎道路占用手続き委任事項

本給水装置工事の施工に伴い、下記の事項について委任します。

なお、

道路法32条 都道路占用規則第 区道路占用規則第	14 条 条
--------------------------------	-----------

に定める届出事項については、武蔵野市水道部に届出ます。

また、下記事項の行使に伴う一切の費用は御指定のとおり支払います。

- 1 給水管の新設、改造及び撤去に伴う道路占用の諸申請及び占用料免除申請に関すること。
- 2 法令、条例により施行される道路工事等のため給水管の移設、改造又は撤去の必要が生じた場合は、必要とする工事を施行すること。

(参考) 東京都道路占用規則 (抄)
第14条 占有者は、次の各号に掲げる場合には、遅滞なくその旨を知事に届け出なければならない。
一 占有者がその氏名を変更し、又は住所を移転したとき
二 占有者である法人が解散したとき
三 占用を廃止しようとするとき (第18条の規定による申請書を提出する場合を除く。)

チェック項目 (水道部用)		評価
道路 使用 許可 等	「掘削及び道路復旧予定図」 (設計図) を携帯しているか、掘削位置に間違いはないか。	
	道路使用許可証を携帯しているか。	
	道路使用許可証の許可期間は過ぎていないか。	
	工事標示板・迂回標示板 (通行止め実施時) を設置しているか。	
	保安柵は道路使用許可条件どおりに設置しているか。	
	交通誘導員は道路使用許可条件どおりに配置しているか。	
	歩行者通路の確保は適正か。歩行者の誘導は適正に行なわれているか。	
掘 削 ・ 復 旧	カッターを使用しているか。掘削は所定の形状か。土留工は適正か。	
	覆工板のバタツキ、ズレ、段差はないか。	
	埋戻し材料は適正か。また、埋戻しの際の転圧は十分か。	
	在来路面と仮復旧路面に段差が生じていないか。	
	仮復旧後、路側帯及び企業表示 (Wマーク) 等の仮標示は適正か。	
穿 孔 ・ 配 管	管種 (粉体塗装管等) に応じた穿孔ドリルを使用しているか。	
	使用器材・配管材料は適正か。	
	穿孔状況は適正か。撤去状況は適正か。	
	コア挿入は適正か。	
	配管状況及び埋設深度は適正か。	
	耐圧試験を行い、漏水がないことを確認したか。 (サドル分水栓0.75Mpa 割T字管1.00Mpa)	
	給水管取り出し後、水質確認 (残留塩素濃度測定) を行ったか。	
	(残留塩素濃度測定値: mg/L)	
他	取り出し後、分岐位置及び仕切弁の設置位置、配管寸法・深度・掘削面積を実測し、記録したか。	
	工事区域の清掃は適切か。	

メモ